

住民説明会要旨

1 説明会 新リサイクル施設の整備に関する住民説明会

2 開催日時 令和5年6月24日（土）午後2時から午後3時まで

3 開催場所 一関市産業教養文化体育施設アイドーム

4 参加者 7人

5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主査、
日下尚也総務管理課主事

一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

6 説明

(1) 前回までの住民説明会の内容について

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

7 あいさつ

本日は新処理施設等の整備に関する第9回目の住民説明会になる。組合では現在、焼却施設、最終処分場、そして今回説明させていただきリサイクル施設の3つについて整備を進めている。これまでに焼却施設と最終処分場については、住民説明会を開催してご意見をいただきながら整備基本計画をまとめてきたところである。

本日は主にリサイクル施設についての説明となる。2月の説明会までで弥栄を候補地としている焼却施設と同一敷地内の整備を計画していることを説明したところであるが、今回は施設規模や処理能力などの詳しい内容について、説明をさせていただく。

また、リサイクル施設の整備に併せて、資源のリサイクル方法についても見直しを検討しており、その内容についても説明させていただく。

本日は皆様から忌憚のないご意見をお願いし、よりよい施設計画となるよう進めてまいります。

8 説明内容

(1) 前回までの住民説明会の内容について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 スプレー缶に関して、どのような事故が今まであったのか。また、穴を開けな
いで回収した場合はどのように対処するつもりなのか。

事務局 今まではスプレー缶は中身を使い切ったうえで穴を開けて出すこととしていた
ものを、新リサイクル施設稼働後からは、中身を使い切ったうえで穴は開けずに
出してよいということにしたいと考えている。

スプレー缶の中には可燃性のガスが入っていることが多く、全国的な事例とし
ては、火気の近くで穴を開ける作業をしたところ、爆発、火災が発生したといっ
た事例が発生しているということである。そういった事故を防ぐ目的で、国では、
穴を開ける作業は個人にやらせず施設側で行うようにという通知を出している。
実際に穴を開けずに集めたスプレー缶については、施設において穴を開ける処理
を行うことを考えている。

日環センター 施設の方でスプレー缶の穴開けとスプレー缶の中身が少し残っているも
のも合わせて機械で処理し、ガス抜きと、残っている中身の液体などを回収する
装置を用意することで考えている。

参加者 処理施設の方で、スプレー缶に穴を開けないうで回収したことで起きた事故はあ
るのか。

事務局 スプレー缶ではない。

日環センター スプレー缶などの中に可燃性ガスが入っているものが破碎処理過程に入
ってくることもある。可燃性ガスがあるところに火花が発生することも考えられ
るため、先ほど説明でもあったとおり、このような施設では爆発防止対策あるい
は二次災害防止対策というものを考慮している。

参加者 プラント排水を場内で再利用するという意味が分からないので説明してほしい。

事務局 ごみを入れるピットの中に水気が溜まるため、それらを集めて焼却施設の冷却
水などに活用するもの。

参加者 啓発施設計画の中に、限定的な生ごみの利用、堆肥化という話があるが、この
ことについて詳しく教えてほしい。

事務局 生ごみの一部を利用して堆肥化を行うことについては、リサイクル施設での対
応ということではなく、焼却施設の中に堆肥化設備を設置するという方向で考え
ている。ただし、メインは焼却処理であるため、生ごみ処理を大規模に行うとい
うことではなく、意識啓発を目的とした小規模なものになると思う。堆肥化設備
は、配置図の中には施設として載せていないが、設置できるエリアを検討し、対
応していきたいと考えている。

生ごみを一般家庭から収集するところまでは難しいと考えており、一部企業や

例えば給食センターなどから協力をいただくことを考えている。今まで燃やしていた生ごみの一部を堆肥化することで、焼却量の減少にも繋がっていくということもある。

また、生ごみについては、各家庭で生ごみを堆肥化するという取組が進んでいけば、管内全体で見れば大きな取組になると思う。そういった取組の啓発に繋がっていけばということで、堆肥化設備を設置していきたい。

参加者 いろいろなものを混ぜてごみを出す方がいる。生ごみを完全に堆肥化するとなると、住民の皆さんの協力ができないと思う。

どんなごみでも分別をしっかりと出さなければならないと思うが、周知の仕方などを考えているか。

事務局 分別についてはお話のとおり、住民の皆さんからご協力をいただかなければならないため、ご理解、ご協力をいただく体制の構築が必要であると思っている。

今回の分別区分の見直しについても、分別を細かくすればそれだけリサイクル率は上がると思うが、一方で、管内は高齢化という大きな問題があり、高齢者の世帯で分別が上手くできない世帯が増えてきているというのも現実である。

そういう中でも、リサイクルにいくらかでも繋げていこうという提案内容になっている。これについては令和 10 年度末の施設稼働に向けて、事前に周知をしっかりとしていきたいと思っている。具体的に自治会ごと、行政区ごと説明会をするといったその周知方法についてはまだ固まっていない。

参加者 収集の品目に上がっていないが食品油とか、量は少ないかもしれないがSDGsなどの一般市民への啓発としては、あっていいのかなと思う。

また、ペットボトルなどは世界的な悩みになっているが、製品があるうちは永久に問題がなくならないと思う。どんなにリサイクルしても、海洋汚染、自然汚染はなくならないのではないかと思う。これはこの場で言っても仕方ないと思うが、世界的にこれは使わないようにしようといったような取組はあるのか。

事務局 食用油は一時期回収して廃油を車の燃料として使ったこともあったが、やはり量的な問題で安定的な供給が難しいというところがあった。先ほどもお話ししたとおり、分ければ分けるほどリサイクル率、資源化率が上がるのはそのとおりだが、どうしても分別を行う家庭の負担と資源化というところを両方見ながら進めていかなければならないということもある。

また、新しい施設の中でそういう設備を導入するということも考えられるが、税金で整備することになるため、住民の皆様に負担をお願いできるかどうかという視点で検討しているということもご理解いただきたい。

ペットボトル、海洋ごみのお話もあったが、そういう視点から今回、プラスチック資源循環法が制定された。

今回説明をさせていただくのは、自治体でプラスチック資源を回収してリサイクルへ回していくという法律全体の中の一部に関わるものであるが、法律の主旨は、企業においてもプラスチック製品をなるべく作らない、住民側もなるべく使わない、そしてリサイクルをきちんとするという、プラスチックがごみとして自然界に流れ出ないように、その量を減らしていくというものと捉えている。それが徹底されて、システムとしても軌道に乗っていけば、今よりはプラスチックの海洋ごみが減少してくるのではないかと期待している。

日環センター ごみを適切に中間処理するということでは、日本は極めて進んでいる。処理率も高いし、最終処分場に埋める割合も世界1位、2位といったレベルである。廃棄物管理あるいはSDGsといった環境管理などは進んでいると思う。

先ほど事務局からプラスチック資源循環法の紹介があったが、少し補足させていただく。

今までの容器包装リサイクル法や、家電リサイクル法とは抜本的に考え方が違う。プラスチックの3Rという形で一般的な表現をしているが、設計段階できちんとそのプラスチックが適正に使われるように考えるという、設計に対する認証システムも入っている。生産する事業者も役割を果たす、利用者の方も役割を果たすということで、少しずつレジ袋の有料化も進んでいる。コンビニのフォーク、ナイフ、スプーン、ホテルなどの歯ブラシや髭剃りなどの12品目を定め、目標設定をして、2030年までに25パーセント減らすこととなっている。

また、海洋プラスチックの話もあったが、プラスチックを生分解性のものに変えていく方向となっている。日本では現在、約820万トンのプラスチックを消費しているがこれを減らす一方で、2050年には200万トンを生分解性のプラスチックに変えてくという、極めてプラスチックに焦点を当てた包括的な取組となっている。

こうした形で一つ一つ取組を進めているというのが今の日本の姿であり、それをしっかりと行政が受け止めて実行に移していくという状況である。皆様からもお話をたくさんいただくことで、効率よくSDGsに向かって取組が着実に進んでいけばと思う。

細かく分けていくというお話が冒頭にあったが、分ければそれを分けたまま出口ルートまで持っていかなければならない。これはお金がかかることである。また、輸送や人の負荷も増えるため、どのあたりに最適点があるのかはその時代の

ニーズにもよると思う。

そうしたメリット・デメリットをきちんと評価して、社会の進歩に合わせて対応していくということになるのではないかと思う。

参加者 啓発施設計画のことで、これはどれくらいの規模であるか。施設の中の1部屋くらいを考えているのか、それとも何か市民が楽しめるような啓発施設を考えているのか。

事務局 啓発施設については、基本的には小学校4年生の視点で理解できるような、意識に問いかけていけるようなものにしたいと考えている。そのほかにも一般の方も理解を深めていただけるような内容を考えたい。

啓発内容については、主に先ほどの3Rというものについてや廃棄物の適正処理、分別の重要性について、さらに廃棄物処理施設についての安全性や処理方法について、また今回は施設をエネルギー回収型ということで位置づけているため、それらについて理解を深めていただけるようなものを柱に考えている。

スペース的には、現在の一関清掃センターのスペースを基本に、今後、事業者選定を行う中でメーカーから提案をいただきたいと考えている。今時点で啓発施設の内容が決まっているという状況ではない。

10 担当課 総務管理課